平成２８年（フ）第２９６号
横浜市南区南太田１丁目11番13―224号、旧住所横浜市南区中村町１丁目９番地９　第17曙ビル403号
破産者　大山　泰造
1　決定年月日　平成28年６月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第５８９号
横浜市瀬谷区相沢３丁目14番地２、旧住所横浜市瀬谷区中屋敷１丁目６番地４　ファミーユハイツ高橋Ａ101号
破産者　安田　大輝
1　決定年月日　平成28年６月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１４号
静岡市駿河区池田734番地の４　カルミア201号
破産者　良知　恵子
1　決定年月日　平成28年６月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３６号
静岡県浜松市南区高塚町2044番地
破産者　宮崎　武康
1　決定年月日　平成28年６月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第８４号
静岡県浜松市中区早出町1249番地の15　マンションＫａｓｕｇａ　306
破産者　鈴木　賢一
1　決定年月日　平成28年６月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第９１号
静岡県磐田市掛塚1420番地１
破産者　飯田　康秀（旧姓野沢）
1　決定年月日　平成28年６月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第２７４号
大津市石場１番25号、前住所大津市南郷２丁目52番５号
破産者　安岐　良一
1　決定年月日　平成28年６月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第９８号
高知県南国市大埇甲1258番地６　シャーメゾン懐里101、開始決定時の住所高知県南国市大埇甲1072番地１　レオネクストレモン112号
破産者　田本　昭彦
1　決定年月日　平成28年６月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第１３９号
高知市横浜新町２丁目102番地　県住Ｒ５―302
破産者　片岡　君子
1　決定年月日　平成28年６月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第５０号
福岡県北九州市八幡西区星ケ丘３丁目13番11号
破産者　松藤　光子
1　決定年月日　平成28年６月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所直方支部

平成２７年（フ）第２７８号
佐賀県佐賀市愛敬町１―13　コーポ愛敬201号、住民票上の住所長崎県長崎市西町26番５号
破産者　本村　嘉高
1　決定年月日　平成28年６月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第８５号
宮崎県都城市乙房町4057番地
破産者　西牟田龍希
1　決定年月日　平成28年６月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

免責許可決定

平成２７年（フ）第３１６号
千葉県佐倉市ユーカリが丘４丁目１番Ｗ―1009号
破産者　阿部　晴子
1　決定年月日　平成28年６月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（フ）第２０号
三重県伊賀市八幡町６番地の１
破産者　山中　清美
1　決定年月日　平成28年６月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所伊賀支部

平成２８年（フ）第１３１号
堺市中区八田北町619―104、住民票上の住所堺市堺区楠町３丁３番22―103号
破産者　大島　貴子
1　決定年月日　平成28年６月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第１４５号
堺市西区鳳東町２丁201番地　飛鳥ハイツ202号、前住所堺市西区鳳西町１丁79番地20　北川マンション５号室
破産者　中田　真也
1　決定年月日　平成28年６月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第１６８号
堺市東区日置荘西町３丁19番15―103号
破産者　東野　健一
1　決定年月日　平成28年６月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第１８７号
堺市北区百舌鳥梅町１丁301番地　うしお住宅ハ号
破産者　山本多恵子
1　決定年月日　平成28年６月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第５９号
兵庫県姫路市大津区平松91番地１　クレストヨコセキⅡ103号室
破産者　川原真奈美
1　決定年月日　平成28年６月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第１０８号
兵庫県加古川市別府町別府891番地　第329川辺ビル101号
破産者　岸田　綾子
1　決定年月日　平成28年６月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部